

暮らしの手続き

出張無料相談会

「行政書士」、「社会保険労務士」、「宅地建物取引士」がご相談に応じます。



その他相談できる内容は裏面をご覧ください。

対象：市内在住、在勤の方

日時：2026年2月22日(日)午後1時～午後4時
(受付は午後3時30分まで)

会場：鶴川市民センター 1階 第1会議室

(町田市大蔵町1981-4)

- ◆ 相談時間は一人最大30分以内です。
- ◆ 事前予約不要です、当日直接会場で受付いたします。

【会場案内図】



※駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※あくまでも専門家によるアドバイス・助言を提供するものであり、解決を保証するものではありません。

【問い合わせ先】 午前8時30分～午後5時(土日祝日除く)
町田市政策経営部広聴課(市民相談室)
電話：042-724-2102
FAX：050-3085-3127

このようなご相談、お待ちしております！

- ・遺言書の作成や相続手続きについて
- ・成年後見制度や高齢者の財産管理について
- ・仕事に関する許認可申請について



- ・解雇・賃金・退職金・労働時間・労働災害について
- ・年金、社会保険について
- ・セクハラ・パワハラについて
- ・外国人のビザ関係について



- ・賃貸トラブルについて
- ・不動産の売買や賃貸借契約について
- ・大家さんや店子の問題、隣人同士のトラブルについて
- ・その他暮らしに関する様々なお悩みについて

